

越後国村上藩主松平直矩の鷹・鷹狩と動物

渡部, 浩二
新潟県立歴史博物館 : 専門研究員

<https://doi.org/10.15017/2560399>

出版情報 : 鷹・鷹場・環境研究. 4, pp.71-82, 2020-03-20. Faculty of Arts and Science, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

越後国村上藩主松平直矩の鷹・鷹狩と動物

渡 部 浩 二

鷹・鷹場・環境研究 vol.4

2020年3月

越後国村上藩主松平直矩の鷹・鷹狩と動物

Hawks, Hawking and Animals of Naonori Matsudaira who is the Lord of the Murakami Han in Echigo Country

渡部 浩二

WATANABE, Koji

[要旨] 17世紀後期の越後国村上藩主松平直矩(1642~95)の日記(『松平大和守日記』)から直矩の鷹・鷹狩について素描した。直矩所有の鷹は20居前後にもおよび、購入したものや贈答されたものもあったが、村上産のハイタカが中心で、領内で捕獲する体制が確立していた。直矩は自ら頻りに鷹狩を行うとともに、鷹を鷹師(鷹匠)に預け、領内各所で頻りに鷹狩・訓練させ、捕獲した獲物を詳細に注進させていた。江戸藩邸で飼育していた鷹は、縁類の大名が将軍から下賜された鷹場や幕府鷹匠の預り鷹場に鷹師とともに遣わし、鷹狩・訓練させていた。また、直矩は鷹以外にも馬・犬・小鳥などの動物の贈答・購入を頻りに行っていたことを示し、当時の武家の動物に対する関心の一端を指摘した。また、村上および江戸藩邸でも多様な動物を捕獲していたことなどを示し、当時の動物生息環境の一端を紹介した。

[Abstract] This paper investigated about the hawks and hawking of Naonori Mathudaira who is the lord of the Murakami Han in Echigo country from his diary in the late 17th century. Naonori had about 20 hawks. And most were caught in Murakami Han area. Naonori did hawking many times and leaved his hawks with falconers and had been trained them. The captured prey was instilled in detail. The hawks in the Edo mansion sended to hawking grounds relatives feudal lords(daimyo) given by the general or general's hawking grounds entrusted to general's falconers with falconers. And pointed out one end of military family(samurai) interest in animals in the late 17th century through Naonori often gifted or bought horses, dogs and small birds besides hawks. And introduced one end of animal habitat in the late 17th century through Naonori caught diverse animals in Murakami Han area and in the Edo mansion area.

はじめに

本稿では、越後国村上藩主であった松平直矩の鷹と鷹狩および直矩をめぐる動物について、『松平大和守日記』を素材に検討する。直矩は寛永19年(1642)、越前大野藩主松平直基(5万石)の子として誕生した。直基は正保元年(1644)に出羽山形(15万石)、慶安元年(1648)に播磨姫路藩主(15万石)となるが、この年病没。直矩は7歳にして家督を相続するも幼少であったため、翌慶安2年(1649)、姫路から越後村上(15万石)に移封となった(図1)。その後、寛文7年(1667)に姫路(15万石)、天和2年(1682)豊後日田(7万石)、貞享3年(1686)出羽山形(10万石)、元禄5年(1692)陸奥白河(15万石)と移り、同8年に江戸邸で没した(54歳)。

この直矩の日記が『松平大和守日記』である。東京の松平家が所蔵していた日記の原本は第二次世界大戦による戦災で焼失したが、写本が存在する。1点は、北方文化博物館所蔵本(明治30年代の写本。直矩の村上藩主時代が中心)で、もう1点は『近世初期国劇の研究』(青磁社、1944年)の著者若月保治氏による昭和10年代の抄写本(山口大学附属図書館所蔵)である⁽¹⁾。これらを翻刻したものとしては、朝倉治彦氏によるもの⁽²⁾と鈴木鉦三氏に

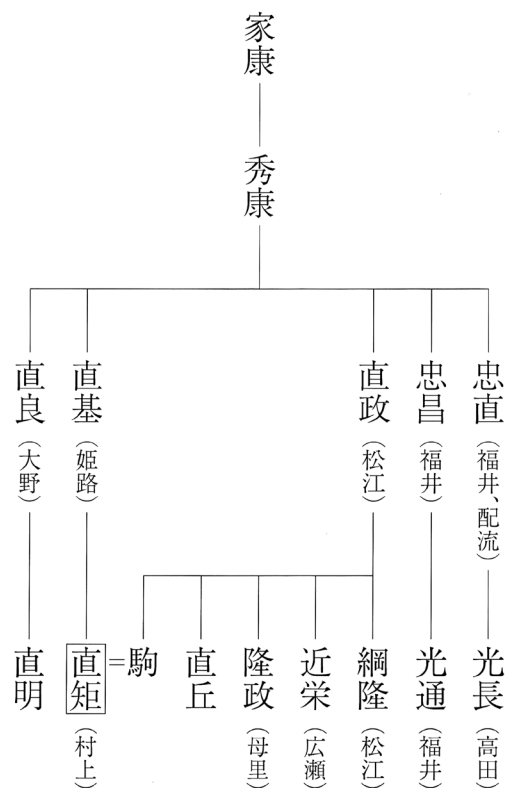


図1 松平直矩略系図

よるもの⁽³⁾があり、本稿では後者を利用した。

『松平大和守日記』はこれまで、近世演劇研究の一級資料としての利用が中心であったが、鷹や鷹狩に関する記事が多数あって直矩が鷹愛好大名であったことも以前から指摘されていた⁽⁴⁾。しかし、その本格的な分析は課題となったままであり、本稿ではその一端を検討したい。

1 松平直矩の鷹～捕獲・購入・贈答～

直矩は村上在城時の正月元旦には、所有する鷹を村上城内の書院に集めて見るのが恒例だった。その数、万治2年(1659)は「正月一日祝 書院ニテ鷹共見ル 数二十居也」と20、寛文2年(1662)は21、寛文6年は15と20居前で、江戸藩邸で飼育している鷹も加えれば、その総数はさらに増える。

では、直矩はその鷹をどのようにして入手していたのか。以下①～③の方法が確認される。

① 村上藩領での捕獲

表1は、『松平大和守日記』中の村上藩領における鷹捕獲に関する記事を抜粋したものである。捕獲の事実全てが記載されているわけではないが、おおよその傾向はうかがえる。万治3年(1660)11月14日条には、「今年村上にて鶴五居 兄鷹二居 隼七居 この□□(外カ)七居出来ス」と記され、寛文2年(1662)は網で捕らえた「網懸」の鶴(ハイタカ)を中心に17居が数えられる。寛文6年は10月3日までに捕獲した網懸のハイタカなどの鷹が「十五番」まで数えられており(寛文6年10月19日条)、例年10居以上と考えられる。全体としては、秋頃に捕らえた網懸のハイタカの割合が高い。

捕獲場所は、図2に示したように藩領の広域にわたっている。山手の地域ばかりでなく、「海府」(現村上市北部の海岸地域)や離島の粟島からも捕獲している⁽⁵⁾。また、そのような捕獲場所は、以下のように「鳥屋」という言葉で記される⁽⁶⁾。それらには「大鳥屋」、「小鳥屋」といった規模の違いもあった。領内に多数の「鳥屋」を設定し、鷹を捕獲していたことになる。

・寛文2年9月28日(傍線筆者、以下同じ)

村上へ飛脚到来 城普請も少々出来の注進 其外少
つゝ用事有之 同便に 鷹の義申来 当十四日 中条
山大鳥屋ニテ 鶴二居 蟬江三郎兵衛組与五兵衛打之
同十六日 板屋越山小とや鶴老居 村上町ニ住候喜太
夫と言者打之 (*中条=現胎内市中条、*板屋越=現村上
市板屋越)

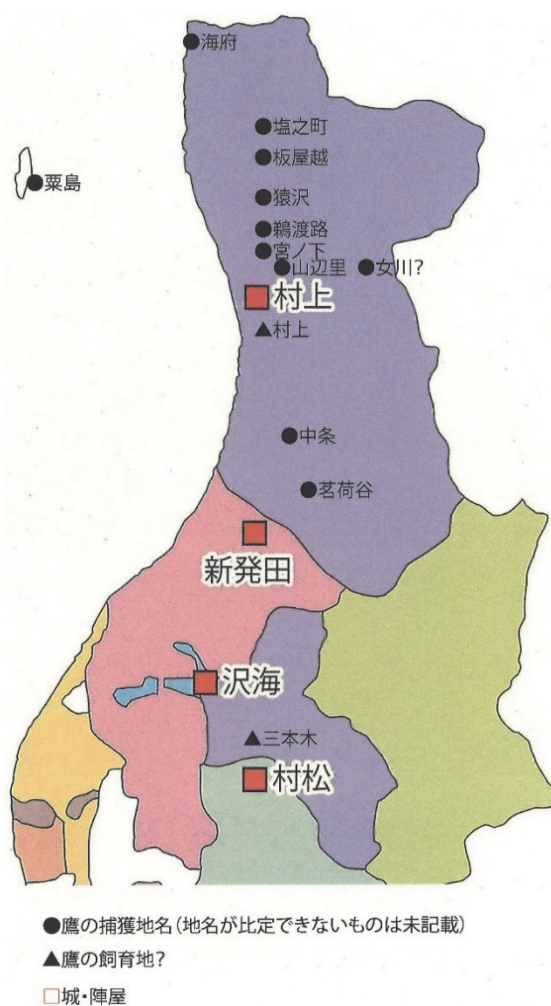


図2 村上藩の鷹捕獲地(松平直矩時代)

② 購入

表2は、鷹購入に関する記事の抜粋である。ハイタカ・コノリ(ハイタカの雄)が大多数を占めることが特徴といえる。それらの購入先は信濃国が多数で、出羽国最上からハイタカ1居(表2⑤)もある。なお、万治3年(1660)6月16日条(表2⑥)では、鷹師の神田左内と鳥見の勘兵衛が信濃まで出向いてハイタカを目利しており、鷹師や鳥見は鷹の購入にも大きな役割を果たしていた。

オオタカは21例中3例で(表2①、⑫、⑯)、江戸の松前屋敷からの購入が確認され(表2①)、表2⑫、⑯も同様と推察される。松前は鷹の産地として特に有名であったが、江戸藩邸でも鷹を販売していたのであろう。3例とも幕府鷹師である乾次郎左衛門⁽⁷⁾の目利・仲介で、ハイタカ(表2⑨)やコノリ(表2⑱)の購入に関与した例もある。ハイタカの場合は、直矩の鷹師である福田七郎左衛門に対し、「内々約束申候巢鶴有之候 用に候ハ、可求哉と申来」とあり、鷹師とも懇意にしていた。このような鷹の売買を仲介するような幕府鷹師の役割は注目されよう。次郎左衛門は、寛文4年(1664)10月18日の将軍家綱の鷹狩獲物の

書付を直矩に届け、筆写の便宜をはかるなどしており(寛文4年10月21日条)、鷹をめぐり情報の入手先でもあった。後述のように直矩は幕府の鷹場に自身の鷹と鷹師を遣わせて鷹狩させることもあって、幕府鷹師と密接な関係を築いていたといえよう。

江戸では「鷹屋所」(民間の鷹売商か)からも購入している(表2③④と⑩⑪)。前者は網懸ツミ1居とエッサイ(ツミの雄)1居、後者は「白鷓・常ノ鷓」の2居であった。

③ 贈答

直矩は、縁類の大名らから鷹を贈られることも多かった(表3)。それは、出雲国松江藩主松平直政親子や出羽国秋田藩主佐竹義隆、陸奥国棚倉藩内藤家などである。一方、直矩が贈与した例もみられる(表4)。やはり鷹を贈られた大名らに対してが中心であるが、それらの多くは村上領内で捕獲したハイタカやハヤブサがあてられた。大名や旗本が懇親を深めるための贈り物として、鷹が重要な役割を果たしていたことが改めて確認される。

以上のように、直矩の所有する鷹は20居前後であり、それらの多くは領内で捕獲したハイタカであった。越後国村上領で捕獲できる主要な鷹はハイタカであったということになる。これらは直矩自身の鷹狩に用いられるとともに、大名・旗本らに対する贈答品ともなっており、領内各所に「鳥屋」を設置し、その確保につとめた。また、直矩が購入した鷹の内訳をみても、ハイタカ・コノリが大多数を占める。これは当該期にオオタカの入手が難しかったのか、あるいはハイタカが直矩好みであったのかなど、その解釈については今後の課題である。徳川将軍が鷹狩に用いたのはオオタカが主体だったが、大名家のそれが同様であったかどうかは、個別事例の検討が必要であろう^⑧。

2 松平直矩と鷹狩

(1) 村上における鷹狩

直矩は村上在城時、季節を問わず頻繁に鷹狩を行っている。日帰りが多いが、数日間にわたる泊鷹野も恒例だった。

直矩が参府中であっても、その鷹は鷹師に預けられ、領内各所で頻繁に鷹狩を実施し、訓練が行われていた。表5は、万治2~3年(1659~60)、江戸の直矩のもとに注進された村上における鷹狩の猟果の一部である。夏場にはハイタカやコノリによってヒバリが、冬場にはオオタカ(兄鷹・弟鷹)などによってカモなどが捕獲されていた。

直矩の鷹狩を支えた鷹師や鳥見・餌差らについては、『村上市史』が「松平家には、四〇余人の鷹師や鳥見、網差、

引犬がいた」としているが^⑨、当該期の分限帳などが残っておらず、詳細は不明である。『松平大和守日記』の記事で鷹師の数を見ると、万治2~3年(1659~60)に村上で鷹を遣っている者が15人ほどおり(表5)、寛文3年(1663)9月18日からの泊鷹野に随った鷹師は14人、同5年7月19日から24日の泊鷹野の場合は13人であったから、江戸に滞在中の鷹師を加えても20名程度かと思われる。前述したように直矩が所有する鷹は20居ほどであったから、鷹の数に近似する鷹師がいたことになろうか。また、鷹師の禄高は、15~30石程度とする記事がみられる(寛文4年3月5日条、寛文7年10月21日条)。

また、家老など直矩の上級家臣が鷹狩することもあった。直矩は、寛文5年(1665)9月19日、領内板屋越山で捕獲した網懸ハイタカを家老の白井頼母助に「慰之為」に遣わし、同月に同じく家老の小河原武太夫にもハイタカを遣わしている(寛文5年9月27日条、同年10月22日条)。頼母助は、鷹を下賜された翌月10月5日から11日まで泊鷹野に出、直矩の複数の鷹と鷹師も同道し、その間に獲られた鳥は直矩のもとに届けられている。

(2) 在府時の鷹狩

直矩は在府時、所有する鷹を縁類の大名らが将軍から下賜された鷹場や幕府鷹師が預かる幕府鷹場に遣わして鷹狩させることがあった。根崎光男氏は、このような将軍から下賜された鷹場を「恩賜鷹場」と定義し、検討している。その利用をめぐっては、寛永7年(1630)2月、隠居の身である細川忠興が下総国小金などに鷹場を下賜された時、子の忠利(小倉藩主)でさえ鷹狩できないという認識であったことを事例に、「恩賜鷹場は属人的要素のもとで下賜されるものであったから、そこでの鷹狩は下賜された当事者のみに保障されるものであり、いかに親族であっても当事者以外の使用は許されなかった」としている^⑩。

一方で、寛永7年(1630)11月、秋田藩主佐竹義宣が恩賜鷹場の一部を旗本神尾元勝に貸した例などをあげ、恩賜鷹場での鷹狩・鷹場利用の許諾権は下賜された大名に帰属し、その許可の対象者は大名・旗本・藩家臣にわたっていた、ともしている^⑪。

以下、根崎氏の先行研究によりながら、『松平大和守日記』から「恩賜鷹場」や幕府鷹場の利用実態を検討したい。

① 出雲国松江藩主・松平出羽守直政の鷹場

松平直政は直矩の伯父・義父で(図1)、鷹の贈答も頻繁に行っていた間柄であった(表3・表4)。直政には正保4年(1647)12月に上総国市原郡姉崎(現千葉県市原市姉崎)に下賜された鷹場があった^⑫。

直矩は、この直政の鷹場を最も多く利用している(表6)。

寛文2年(1662)には夏季と冬季の両度確認される。まず、寛文2年7月21日、「出羽守殿御鷹場へ我等巢鷄遣 則福田七郎右衛門居 藤沢五郎右衛門付テ遣之」と、直政の鷹場(「出羽守殿御鷹場」)へハイタカと鷹師の福田七郎右衛門(左衛門か)、目付として藩士の藤沢五郎右衛門を遣わした。鷹場の利用は8月頃まで続けられたとみられ、その猟果は「七郎左衛門預ヶ鷹翁由 雲雀十六来」(寛文2年8月6日条)というように、折に触れて姉崎から報告され、獲物も直矩のもとに送られている。

続いて同年11月頃には、鷹師の木村七左衛門にハヤブサを預けて遣わしている。以下、関係史料を示す。

- ・寛文2年11月8日
従姉崎人越 我隼ニ真鴨 当六日ニ木村七左衛門取飼
之由 餌かう来⁽¹³⁾
- ・寛文2年11月19日
姉崎お 当十六日脇(取力)候由にて 真鴨壱到来
- ・寛文2年11月28日
寒ニ入 同日 従姉崎 雁金壱 隼に昨日翁由来
- ・寛文2年11月30日
真鴨壱 於姉崎にて一昨日取飼由にて来
- ・寛文2年12月1日
昨日 取飼由にて 鷹壱 従姉崎来
- ・寛文2年12月4日
従姉崎 今二日取飼由 真馬壱来
- ・寛文2年12月5日
従姉崎真鴨一 当三日朝取飼由来
- ・寛文2年12月8日
従姉崎 鷹之餌かう真鴨二来 是ハ当五六日取飼由
- ・寛文2年12月10日
従姉崎 木村七左衛門帰 隼一段もの能取手ニ罷成由
当七日九日翁よしにて 真馬壱・菱喰壱持参

鷹師の木村七左衛門はひと月ほど直政の鷹場に滞在したとみられ、12月10日に江戸の直矩のもとに戻り、ハヤブサが「一段もの能取手ニ罷成」ったことを報告している。そして、この間、マガモ・マガン・ヒシクイなどが捕獲されると、その都度報告がなされ、獲物も直矩のもとに送られている。

② 出雲国松江藩主・松平信濃守綱隆の鷹場

松平綱隆は、①で示した松平直政の嫡男である。直政は寛文6年(1666)2月3日死去しており、その後、松江藩主を継いだ綱隆が鷹場の継承を許されたものであろうか。同年11月6日、直矩は村上藩領の離島である粟島産の巢ハヤブサを、鷹師の白毛次兵衛に預けて「信濃殿鷹場」へ

遣わした。次兵衛が鷹場から戻ったのは約ひと月後の12月7日で、出精につき小袖1領を下賜された。この間、やはり鷹狩の獲物はその都度直矩のもとに送られている。

③ 越前国福井藩主・松平越前守光通の鷹場

松平光通は寛文元年(1661)、下総国佐倉・生実、上総国久留里などに鷹場を下賜された⁽¹⁴⁾。直矩は、寛文4年12月2日、「越前殿鷹場」へ鷹師の福田七郎右衛門(七郎左衛門か)と木村九太夫にハヤブサを預けて遣わした(寛文4年12月11日条)。彼らは翌寛文5年1月13日に引き上げており、40日ほどの滞在であった。そして褒美として時服1領ずつを下賜された。ここでもその間の猟果はその都度報告がなされ、獲物は直矩のもとに送られている。

なお、これに先立つ寛文4年9月25日条には、「本多内蔵介被見廻 越州殿鷹場へ手前鷹遣候ハ、内蔵鳥ニして可遣之旨 内意之旨被語」とある。本多内蔵介は光通の重臣である(寛文4年12月24日条)。これは、内蔵介が直矩を訪れ、「光通公の鷹場へ(直矩が)鷹を遣わすようであれば、内蔵介の鷹として遣わすように(光通公から)内意があった」、といった意味になるかと思われる、他大名が下賜された鷹場を利用する際の方便の事例として興味深い。

④ 越後国高田藩主・松平光長の鷹場

松平光長は寛永15年(1638)12月、上野国尾島(現群馬県太田市、埼玉県深谷市付近)に鷹場を下賜された⁽¹⁵⁾。万治2年(1659)1月22日、直矩は江戸参府の途次、深谷での昼休み前にそこで鷹狩を行っている。村上から複数の鷹を連れてきており、鷹師の宮越弥右衛門がハイタカでコガモ2、白毛孫助がハイタカでコガモ4、富田甚左衛門が兄鷹でマガモ1、十二村加左衛門が弟鷹でマガモ1を獲た。

・万治2年1月22日

くらかねを出 岩はな いせ島新田 おちあい新田
かなくほ 石上 ばねんじ をじま 本庄 ほう白
もくさひ ほつと 岡村 ふかや昼休 といじま か
めかハ 八町久下 ふきあけ ミだ 鴻巣泊 今日昼
休前ニ越後中將殿拝領之御鷹場ヲ高田へ申遣 かもあ
ハさせ見物 小かも二ツ 宮越弥右衛門鶴 是ハ頼母
くれ申たか也 もとハ十二村加左衛門つかい候 同四
ツ 白毛孫助鶴 真鴨壱ツ富田甚左衛門兄鷹 同壱ツ
十二村加左衛門弟鷹 是ハ内蔵助あつかりし也 加左
衛門ハ内蔵手替り

⑤ 幕府鷹場(鷹師頭の預かり鷹場)

武蔵国埼玉郡久喜地域(現埼玉県久喜市付近)は、慶長6年(1601)9月から仙台藩主伊達政宗の鷹場となったが、

寛文元年(1661)10月、4代藩主の亀千代丸(のちの綱村)は幼少のため鷹場の継承を許されず、幕府の意思決定により返上することになった。その後、久喜領など3万石余の鷹場は幕府鷹師頭清水権之助吉春の「預り場」となった⁽¹⁶⁾。以下の史料は、ここに直矩が鷹師の福田七郎左衛門を遣わし、佐竹修理太夫(秋田藩主佐竹義隆)から贈られたハヤブサで獲物を得たことを示すものである。

・寛文6年12月10日

福田七郎左衛門預隼 是ハ佐竹修理太夫殿方来 七日九日ニ翁之よしにて 白馬二到来 清水権之介殿預之場之中にて翁之云云

・寛文6年12月14日

福田七郎左衛門 久喜村と言所にて翁之よしにて 鷹七内白壺 雁金二 ヲ九来

福田七郎左衛門は同年12月25日に鷹場から帰り、直矩から小袖1領を拝領している。なお、清水権之助吉春は、この頃上野国新田郡新田領の鷹場も管理していたようであるが⁽¹⁷⁾、七郎左衛門が「新田鷹場」で鷹狩をしていたことを示唆する記事もみられる(寛文2年12月19日条)。

また、寛文5年2月25日条には、「上総方鶴・隼 是ハ隼戸田七之助殿方へ越ニ付也」とあって、幕府鷹師頭戸田七之助が預かる鷹場も利用したことがわかる。直矩は、寛文5年2月、①で示した上総国市原郡姉崎の松平直政の鷹場に遣わしていたハイタカとハヤブサを引き上げた。それは、戸田七之助の預かる鷹場にハヤブサを遣わすためと理解されよう。

その他にも、直矩の鷹師である福田七郎左衛門が、当時幕府の鷹場があった上総国東金や武蔵国川越付近で、幕府(将軍)の「御隼」、「御鷹」とともに鷹狩をしていたことを示唆する史料があり、江戸周辺の幕府鷹師頭が預かる鷹場を複数箇所利用していたことをうかがわせる。

・寛文2年10月16日

東金方真鴨三 福田七郎左衛門預り 御隼ニ翁 御残之よしにて来

・寛文7年3月3日

福田七郎右衛門隼ニ翁之よしにて 鷹十二真二白十来 是ハ武州河越筋ニ御鷹と一所ニ有之よし

以上のように直矩は、江戸滞在中、所有する鷹を縁類の大名らが将軍から下賜された江戸周辺の鷹場や幕府鷹師が預かる幕府鷹場に遣わして鷹狩させていた。表6はそのような事例を時系列に整理したものである。ひとつの鷹場につき、数週間からひと月程度の期間利用し、また別の鷹場に移動するという傾向がみられる。その理由や意味につ

いては判然とせず、また、直矩の鷹の派遣がどのような手続きで可能となっていたのかなどの詳細は不明である。このような鷹場の利用に関する研究は乏しく、今後の具体的事例の蓄積が必要であろう。また、直矩が江戸の松前屋敷で鷹を購入する場合、幕府鷹師の乾次郎左衛門が目利・仲介していることを前述したが、幕府鷹師が預かる幕府鷹場の利用は、幕府鷹師との交流の機会ともなり、鷹に関する情報交換の場としても機能したと思われる。

なお、根崎氏は、「恩賜鷹場」では使用できる鷹の種類や捕獲できる鳥の種類に制限があったことも指摘しているが⁽¹⁸⁾、直矩が遣わしているのはハイタカとハヤブサで、獲物はヒバリ・マガモ・カリガネ・マガン・ヒシクイなどに限られ、ツルの捕獲はみられない。

そして、直矩自ら鷹場に出向いた事例は、江戸参府の途次の④以外は確認できない。それらの利用は、江戸藩邸で飼育していた鷹の訓練の目的も大きかったと考えられる。在府時の諸大名にとって鷹の訓練の場の確保は課題であったであろうが、鷹場を拝領できた大名はごく限られていた。「恩賜鷹場」や幕府鷹師が預かる幕府鷹場はそのような場所としても利用されたのではないだろうか。

3 動物の贈答・購入・飼育～馬・犬・小鳥など～

『松平大和守日記』には、鷹以外にも馬・犬・小鳥といった動物の贈答・購入・飼育に関する記事が多く見られる。当該期の武家の鷹以外の動物に対する関心を検討することは、鷹に対するそれを相対化する上でも有効と思われるので、いくつか紹介したい。

(1) 馬

馬は、鷹と並んで古くから権威・権力の象徴ともなった動物である。名馬を飼うことは武士のあるべき姿とされており、江戸は武士たちが自慢の馬を競い合う場所でもあった⁽¹⁹⁾。一方で、泰平の世が到来した江戸時代の武家社会において、馬は実戦の場から離れ、儀礼の場において一層重要な位置を占めるようになり、大名や旗本が相互に懇親を深めるための贈り物としての役割も果たしていた⁽²⁰⁾。直矩も将軍家綱から馬を下賜されたことをはじめ、馬の贈答に関することを多く記録している。

直矩が馬愛好大名でもあったことは既に指摘されており⁽²¹⁾、東北(南部馬のほか秋田・庄内・尾花沢など)、信州、府中などから購入した馬を酒宴の場へ牽き出して客と見物を楽しんでいる。そして、このような嗜好は当時の大名に共通するものであった。たとえば、寛文5年(1665)3月28日、伯父・義父である松江藩主松平直政邸を縁類の

大名らと訪れて馳走になり、「馬・鷹見物」をしている。直政の嫡男綱隆邸では、寛文2年6月5日、馳走になった後、「犬共・馬見ル」とあり、寛文4年4月30日も「馬・唐犬」を見ている。越後高田藩主松平光長の嫡男綱賢邸では、寛文4年10月2日晚、縁類の大名らと振舞に呼ばれた折、「馬など見物 皆々ほめる 能馬共也」とあり、同年11月11日晚の振舞の折にも「膳過テ馬十余疋出」とあって、恒例のものであった。

(2) 犬

当時、将軍家や大名・旗本家では、唐犬とか南蛮犬とか呼ばれる舶来の猛犬飼育も流行していた。大名家はその威勢を競い合うのに勇猛な犬を競って飼ったのであり、このような犬は鷹や馬と同様に権力者の重要な財産であった。将軍家が大名に唐犬を下賜した例もあり、犬も権威の象徴としての役割を持っていた⁽²²⁾。

直矩もやはり縁類の大名との間などで唐犬の贈答や交換を行っている。寛文2年(1662)10月19日には、松江藩主松平直政の嫡男綱隆から唐犬の子(雄・虎ぶち)1疋が贈られた。これは前日、越後高田藩主松平光長の嫡男綱賢邸で顔を合わせた時に約束した犬であった。

このように江戸で入手した唐犬は国元村上へも運ばれ、山獺でカモシカなど大型獣の捕獲にも活躍している⁽²³⁾。狩猟の場などで、かねて飼育していた猛犬の見事な活躍ぶりを示すことは大名の誇りともなった。

また、同じく海外からもたらされた室内愛玩用のチンの飼育も大名や旗本らの間で流行しており、庶民が持ちえない犬として彼らのステイタスシンボルともなった。寛文3年(1663)5月6日には、備中松山藩主水谷勝隆から「鎮犬一疋」を贈与され、寛文4年5月10日には陸奥棚倉藩主内藤信良の嫡男藤太郎へ「長崎鎮犬」を贈与している。同年12月14日には、松江藩主松平直政の三男近栄邸で「長崎より来ちん犬」を見物している。なお、チンには、5~10種の芸を覚えさせていたことなどが記されている。

(3) 小鳥

鳴き声の美しい鳥や通常のものとは毛色が異なるような珍鳥も大名らの関心を引いた動物である。やはり在府中に縁類の大名との間などで、コマドリ・ヒバリ・ウグイス・ツグミ・シロスズメ・ハッカク(キジ科の鳥)などの多様な鳥の贈答が頻繁になされている。

このような小鳥は村上領内でも頻繁に捕獲された。その捕獲には、寛文2年(1662)3月24日「三光鳥壺 餌指弥太右衛門指之持参」、寛文5年10月6日「餌指三右衛門毛かひりあをぢ一取よしにて 到来」、寛文7年6月6日

「中原筋にて聞音之鶉壺取之 富田甚左衛門所来 如例鳥見七兵衛取之」といったように、餌指や鳥見といった鷹狩りに関係する職掌の者が活躍している。このような小鳥は、江戸に運ばれ、贈答品にあてられることもあった。また、江戸藩邸内でも多種の鳥が捕獲されている(後述)。

直矩は小鳥を江戸市中の鳥屋から購入することもあった。鳥屋は、巴町(港区虎ノ門付近)、内町(中央区銀座付近)、須田町(千代田区神田須田町付近)などにあり、コマドリ・ヒバリ・ウグイス・ツグミ・コルリ・サンコウチョウ・エナガ・カッコウ・スズメ・ウズラ・セキレイ・キュウカンチョウなど多種類にわたっている。なかには「長崎屋」(日本橋本石町3丁目にあったオランダ商館長の江戸参府の際の定宿)から「はなしがいゐんこ」を購入したこともあった(万治2年5月29日条)。江戸市中における飼鳥流行や鳥屋の存在についてはよく知られているが⁽²⁴⁾、17世紀の実態は不明な点が多く、『松平大和守日記』からはその一端をうかがうことができる。

なお、寛文7年(1667)2月12日、直矩は前年に松江藩主を継いだ松平綱隆が出雲で捕らえた珍鳥を絵図に写したのを見せられている(「羽州殿にて聞 旧冬雲州へめつらしき鳥一番来 打網にて二共ニ取之 絵図ニ写来由にて御見せ)。一般に、18世紀中期以降になると博物学隆盛の機運が高まり、大名のなかにも博物学に関心を寄せ、豪華な博物図譜をつくらせたり、あるいは自ら描いた大名がいたことが知られているが、この記事からはそのような土壌が17世紀後期には既にあつたことが指摘できるのではないだろうか。

以上のように、直矩は江戸藩邸において、鷹のほかにも馬・犬・小鳥など多様な動物に関心を寄せ、購入・飼育・贈答していた。鑑賞魚である金魚についても、寛文7年(1667)4月16日条に「金魚玉こかへる 数しれず 是ハ植屋太兵衛所玉子くれ候也」と、懇意にしていた植木屋からもらった金魚の卵が多数ふ化した旨の記事がある。このような多様な動物に囲まれていた直矩の生活空間を想像してみるのも面白い。そして、このような嗜好は直矩個人の特異なものでなく、当時の大名・旗本らに通底するものであった。

4 『松平大和守日記』にみる動物と生息環境

鷹狩を行うためには相応の自然環境が必要であり、そこにどのような動物たちが生息していたのかについても関心が持たれる。『松平大和守日記』には、17世紀後期の越後国村上周辺や江戸における動物相や生息環境についても探れる記事があるので、いくつか紹介したい。

(1) 越後国村上周辺の動物相

鳥類については、前述のように多様なものが頻繁に捕獲されている。

獣類については、カモシカ・クマ・サル・キツネ・タヌキ・イタチ・リスなどをはじめ、現在は絶滅したオオカミやカワウソについても記されている。直矩のもとには、それらが生け捕りにされて届けられることもあった。寛文3年(1663)7月25日には、カワウソの子が、寛文4年1月7日にはオオカミが届けられた。オオカミは珍しかったのか直矩は方々に見せた。その後、犬共にかからせて唐犬が仕留め、頭部は手元に置いて、胴体部分は百姓に遣わしている。同年1月12日の山狩の際には、カモシカやサルを生け捕りにした。そのうちカモシカ1足は後まで村上城本丸で飼ったが、手負いの大ザルは後日放している。

寛文3年10月2日には、「落」(「オトシ」、「オソ」などと呼ばれる庄殺罟)で獲られたクマが直矩のもとに運ばれてきた。直矩は「久佐道允」(藩医か)なる人物を呼び出し、「薬ニ仕所問なから」解体させている。薬効のあるクマ肝の獲得が大きな目的であったわけであるが、直矩はこのような村上産のクマ肝を幕閣にも進上している(寛文6年7月22日条)。また、同年12月16日には、犬引がキツネを生け捕りにしてきて、その肝を取ったこともあった。

一方、イノシシについては記されず、シカについても明確でない。実際、江戸時代には、村上地域を含む現在の新潟県域にイノシシ・シカはほとんど生息しなかった。当時は現在よりも積雪量が多かったためと考えられる。

動物に関する注進は、クジラ・イルカ・サメ・マンボウ類など大型で珍しい海内生物が領内に揚がった折にも同様であった。寛文6年(1666)3月23日、領内瀬波の猟師の鯛釣針に「珍敷魚」名は鹿子魚ト云カ(マンボウ類のこと)がかかった折には、村上城二之丸に持ち込まれて見物され、直矩はその姿を図に写している。

川魚については、村上地域の河川や潟場での猟の獲物としてフナ・アユ・ウグイなどが記されるが、コイ・ウナギ・ナマズは見られない。実は、村上地域を含む現在の新潟県下地域には、江戸後期頃に他地域から移入されるまで、それらが分布しなかったとする史料が多く⁽²⁵⁾、日記中の記事はそのことを反映したと考えられる。

なお、江戸前期には越後国内(特に村上藩領を含む下越地域)には多くの潟場が広がり、水鳥の飛来地ともなっていた。村上城近くにも「岩船潟」(「正保越後国絵図」にはその規模10町四方と記載)があり、直矩は鷹狩に出かけた際、このような潟に多数の水鳥が憩っているため、水田に寄る鳥がかえって少ないことを次のように記している。

・寛文3年10月12日

巳ノ刻 助淵方七湊迄鷹仕 晴天故 かも潟ニ入候
テ 田ニ多不得見

・寛文4年2月9日

梟・真白鳥・白鳥 潟ニハ沢山ニ見へ候得共 田共未氷
ニ付 物数多無之也

このような潟場は、江戸中期以降、干拓・新田化されていくことになるが、水鳥の飛来がどのように変化したのか関心がもたれるところである。

(2) 江戸藩邸周辺の自然環境と動物

直矩の江戸屋敷は、上屋敷が鳥越(台東区)と下屋敷が高輪(港区)にあった。『松平大和守日記』には、屋敷周辺に多様な動物が生息し、時には直矩自らも多様な方法で捕獲することもあったことが記されている。

獣類については、イタチを罟で捕獲したり(寛文7年1月9日条)、小書院の庭にキツネが出現したことがあった(寛文7年4月23日条)。

鳥類については、スズメ、ヒバリ、ウグイス、ツグミ、カワラヒワ、アリスイ、モズ、ホオアカ、ホオジロ、シジュウカラ、サギ、ガン、カモ、ヒシクイなど多様なものを、多様な方法(罟、吹矢、網、鳥もちなど)で捕獲している。高輪下屋敷における捕獲の一例を示すと、寛文2年(1662)11月11日、高輪下屋敷へ「鷹」が多く下ったと注進があり、「白鷹」1を「わな」で、モズ1、ホウアカ1、ウグイス1などを網で中間が捕獲。寛文3年3月12日、「天ノ網」で、ツグミ1、アリスイ1、ヒバリ1を捕獲。寛文6年10月5日、網でシジュウカラ3、ホオジロ3、「はご」(鳥もちを竹串・木の枝・藁などに塗り、鳥を捕獲する猟具)でモズ1を捕獲、といった具合である。

魚類については、コイ・フナ・ウナギ・タナゴ・エビなどを捕獲している。一例を示すと、万治2年(1659)5月6日、鳥越屋敷の堀に四ツ手網を入れてタナゴ・エビを捕獲。寛文3年(1663)3月27日、「裏」でコイ2、フナ3、ウナギ8を捕獲。寛文6年5月25日、「土手ノ下」に投網を入れてコイ・フナを捕獲。寛文7年3月6日、「裏土手下」で、コイ・フナを「す」(竹などで編んだ漁猟具か)で捕獲、といった具合である。

以上のような動物が、鷹狩や鷹場とどのような関係があったのかを現段階で具体的に結びつけられるわけではない。しかし、鷹狩や鷹場の自然環境を豊かに描き出すためには、関係史料に留意し、各地・各年代の事例を蓄積することが必要だろう。

おわりに

本稿では、『松平大和守日記』を素材に17世紀後期の越後国村上藩主松平直矩の鷹と鷹狩および直矩をめぐる動物について検討してきた。松平直矩時代の村上藩政史料は僅少で、鷹場の設定や規制、鷹狩に関する藩士の職制などの詳細は不明である。しかしながら、『松平大和守日記』の断片的な記事から、その概要の一端は示すことができた。今後は、同時代の他大名関係史料なども検討し、生類憐れみ令が間近に迫った当該期の武家の鷹・鷹狩や動物に対する関心などについてもより考察を深めたい。

[註]

- 『松平大和守日記』の写本については、武井協三『若衆歌舞伎・野郎歌舞伎の研究』八木書店、2000年、および後掲註2、3を参照。
- 朝倉治彦解題・校訂「松平大和守日記」『日本庶民文化史料集成 第十二巻』三一書房、1977年
- 鈴木鉦三編『松平大和守日記 上・中・下』村上古文書刊行会、1989～1990年
- 前掲註3 解題、『村上市史 通史編2 近世』村上市、1999年、小池豊一『近世越後諸藩放鷹制の研究』放鷹文化研究会、2011年、210～219頁など。
- 通常海岸で繁殖するとされるハヤブサを中心に捕獲したか。粟島での捕獲については、寛文6年(1666)11月6日条に、在府中の直矩が村上から取り寄せた「粟島巢隼」を「信濃殿鷹場」(松江藩主松平綱隆が下賜されたと考えられる鷹場)へ遣わした記事がある。
- 鷹に関する用語としての「鳥屋」には多様な意味がある。鷹の捕獲に関する用例としては、長谷川成一氏が、天正18年(1590)、秋田へ仕置のために入部した豊臣政権の奉行大谷吉継が在地の領主たちが戦国期以来保有してきた「鷹之鳥屋」の徴収を指示する文書の説明において、「鷹が生息する地に鷹を捕獲するために藁葺きの小屋を建て、その中にこもってひたすら鷹が来るのを待ち、機会を見て捕獲する小屋のことをいう」としている(『近世国家と東北大名』吉川弘文館、1998年、38頁)。また、菊池勇夫氏は、そのような鷹を捕獲する小屋の意味に加え、「小屋を含め鷹捕獲の装置が設けられている特定の場所もまた鳥屋(鳥屋場)と呼ばれていた。鷹打場・鷹待場と同じ意味といってよい」(『近世北日本の生活世界—北に向かう人々—』清文堂、2016年、16頁)と述べている。『松平大和守日記』中の「鳥屋」は、菊池氏の指摘するような鷹捕獲の特定の場所を指すと思われる。
- 『新訂寛政重修諸家譜 第17』統群書類従完成会、1965年、54頁。なお、17世紀の江戸の鷹匠の居住地や情報を知る上で、(財)東京都スポーツ文化事業団編『文京区後楽二丁目南遺跡』東京都埋蔵文化財センター、2010年、所収の岩淵令治「17世紀前半の低地開発と拝領者」および小島正裕・渋谷葉子作成の「第31表 元禄9(1696)年以前の鷹匠一覧」は有用である。
- 8代将軍徳川吉宗が所持する鷹は、享保4年(1719)の記録に54居とあり、その内訳はオオタカ35・ハイタカ13・ハヤブサ6とオオタカが主体であった(根崎光男『将軍の鷹狩り』同成社、1999年、88頁、根崎光男『江戸幕府放鷹制度の研究』吉川弘文館、2008年、319頁)。また、福田千鶴氏は、複数の地誌から福岡藩領に生息した諸鳥を検討し、福岡藩ではオオタ

カは自前で入手できず、他領・他国から求めねばならない状況であったことを指摘し、その入手ルートなどを検討している(『近世鷹場と環境—福岡藩を事例に—』『鷹・鷹場・環境研究』1、2017年)。

- 『村上市史 通史編2 近世』村上市、1999年、77頁
- 前掲註8 根崎1999、162頁、根崎2008、117～118頁
- 前掲註8 根崎1999、22～23頁、根崎2008、132～135頁
- 前掲註8 根崎1999、175頁、根崎2008、118～119頁
- ここでの「取飼」は、「鷹が獲物を捕る」といった意味かと思われる。大塚紀子氏は、「初鳥飼」(しよとりがい)という言葉の意味を「鷹が、初めての獲物を捕ること」と解説しているが(『鷹匠の技とこころ 鷹狩文化と諏訪流放鷹術』白水社、2011年、134頁)、この「鳥飼」と同義ではないだろうか。なお、宮内省式部職『放鷹』(吉川弘文館、1983年、673頁)では、「取飼ふ。雉子の左の片胸を澤山に鷹に食はすこと」とする。福田千鶴氏は「鷹が捕獲した獲物を食べさせる行為を指す。この訓練により、鷹の狩猟意欲を損なわないように調教すること」を具体的史料から検討し(『豊後日出城主木下延俊『慶長日記』にみる鷹狩り記事』『鷹・鷹場・環境 NEWS』4、2018年、5頁)、丸山大輝氏も同様の検討を行っている(『近世初期における鷹の調教と鶴取—池内吉長の鷹術を中心に—』『鷹・鷹場・環境研究』3、2019年、61頁)。岡崎寛徳氏は、「取飼」という言葉の用例として、「くわせ」(喰わせ)とも書かれるように「御鷹」が食す餌となった鳥のことを示している(『鷹と将軍 徳川社会の贈答システム』講談社、2009年、177頁)と指摘しており、その多様な用例を集約・検討する必要性も感じられる。また、「餌かう」は、「鷹が捕獲した獲物」といった意味と思われる。前掲『放鷹』(635頁)では、「エゴヒ」の解説として、「餌乞。鷹の餌を欲しがること」としているが、「餌かう」は「餌乞」のような言葉が語源であろうか。
- 前掲註8 根崎1999、175頁、根崎2008、92、118～119頁
- 前掲註8 根崎1999、175頁、根崎2008、92、118～119頁
- 前掲註8 根崎1999、133頁、根崎2008、90頁
- 前掲註8 根崎1999、134頁、根崎2008、92頁
- 前掲註8 根崎1999、177～179頁、根崎2008年、122～126頁
- 塚本学『江戸時代人と動物』日本エディタースクール出版部、1995年、43頁
- 兼平賢治『馬と人の江戸時代』吉川弘文館、2015年、19～20頁
- 前掲註20、28頁
- 前掲註19、46、168頁
- 渡部浩二「近世越後の犬について」『新潟県立歴史博物館研究紀要』3、2002年、105～116頁
- 細川博昭『大江戸飼い鳥草紙 江戸のペットブーム』吉川弘文館、2006年
- 宝暦6年(1756)『越後名寄』(『越佐叢書 第16巻』野島出版、1980年)では、「元禄初期頃まで鯉が越後にいることを人は知らなかった」などとし、鯉や鯰の分布が広いことを記していない。また、寛政11年(1799)に越後を訪れた江戸の文人新楽間叟の『間叟雑録』(『新潟県史 資料編11 近世六 文化編』新潟県、1983年)では、「川魚は関東と大いに異なり、鯉・鯰・鯰の三種は越後にいない」旨を記している。

[付記]

本研究は、JSPS 科研費 JP16H01946 の研究助成を受けたものです。

表1 村上領における鷹捕獲(万治2年～寛文5年)

年号	西暦	鷹の種類	数	捕獲場所	捕獲者など	関連記事
万治2年8月27日	1659	鷓[ハイタカ]	1		(餌差)三右衛門	万治2年9月7日
万治2年9月?	1659	(かたかへり)弟鷹	1	中条	(餌差)三右衛門	万治2年9月12日
万治2年9月21日	1659	山鷓(兄鷹)	1		十二村加右衛門	万治2年10月11日
万治3年9月24日	1660	兄鷹	1	猿沢山	宮越四郎兵衛	万治3年10月13日
万治3年10月11日	1660	白隼	1	中条山大鳥屋	蟹江三郎兵衛組与三兵衛	万治3年10月16日
万治3年11月14日	1660				今年、村上で鷓5、兄鷹2、隼7ほか出来る	
寛文2年5月27日	1662	鷓	1			
寛文2年5月頃	1662	弟隼	1	海府		寛文2年6月12日
寛文2年9月14日	1662	鷓	2	中条山大鳥屋	蟹江三郎兵衛組与三五衛	寛文2年9月28日
寛文2年9月16日	1662	鷓	1	板屋越山小とや	村上町喜太夫	寛文2年9月28日
寛文2年9月17日	1662	(網懸)鷓	1	宮ノ下山高鳥屋	福島勘太夫組六右衛門	寛文2年10月7日
寛文2年9月18日	1662	(網懸)鷓	1	猿沢山大鳥屋	木村弥五作	寛文2年10月7日
寛文2年9月19日	1662	(網懸)鷓	1	女川ことぢ鳥屋	加納六右衛門	寛文2年10月7日
寛文2年9月21日	1662	(網懸)鷓	1	鶺鴒渡路山くらぼね鳥屋	宮城吉三郎	寛文2年10月7日
寛文2年9月21日	1662	(網懸)鷓	1	前ノ鳥屋	木村弥五作	寛文2年10月7日
寛文2年9月21日	1662	(網懸)鷓	1	前ノ鳥屋	木村弥五作	寛文2年10月7日
寛文2年9月22日	1662	(網懸)鷓	1	猿沢山かやば鳥屋	宮城四郎兵衛	寛文2年10月7日
寛文2年9月22日	1662	(網懸)鷓	1	かまくひ たてどや	石渡十左衛門・門右衛門	寛文2年10月7日
寛文2年9月27日	1662	兄鷹	1	雲ノ上	山辺里村喜右衛門	寛文2年10月7日
寛文2年10月2日	1662	(網懸)鷓	1		宮越吉三郎	寛文2年11月4日
寛文2年10月4日	1662	(網懸)鷓	1	雲ノ上	山辺里喜右衛門	寛文2年11月4日
寛文2年10月11日	1662	(網懸)鷓	1		飼指庄右衛門	寛文2年11月4日
寛文3年8月20日	1663	雀鷓[ツミ]	2		山辺里村百姓喜右衛門	
寛文3年8月29日	1663	雀鷓	1	雲上		
寛文3年9月2日	1663	(山かへり)鷓	1		加納六右衛門	寛文3年9月3日
寛文3年9月9日	1663	角鷹[クマタカ]	1	雲ノ上		
寛文3年9月17日	1663	(網懸)鷓	1	鶺鴒渡路山鞍ぼね鳥屋		
寛文3年9月25日	1663	(巢)鷓	2	大場沢間川筋		
寛文3年9月25日	1663	鷓	1	中条山	三郎兵衛組与兵衛	
寛文3年10月1日	1663	(網懸)鷓	1	雲ノ上	山辺里喜右衛門	寛文3年10月2日
寛文4年8月26日	1664	(網懸)鷓?	1		9月12日記事の3居?	寛文4年10月28日
寛文4年8月28日	1664	(網懸)鷓?	1		9月12日記事の3居?	寛文4年10月28日
寛文4年8月29日	1664	(網懸)鷓?	1		9月12日記事の3居?	寛文4年10月28日
寛文4年9月8日	1664	(網懸)鷓?	1			寛文4年10月28日
寛文4年9月16日	1664	(網懸)鷓?	1			寛文4年10月28日
寛文4年9月16日	1664	(網懸)鷓?	1			寛文4年10月28日
寛文4年9月21日	1664	(網懸)鷓?	1			寛文4年10月28日
寛文4年9月28日	1664	(網懸)鷓?	1			寛文4年10月28日
寛文5年8月末頃	1665	雀鷓	2	雲ノ上鳥屋		寛文5年9月2日
寛文5年8月30日	1665	隼	1	鶺鴒渡路		寛文5年9月2日
寛文5年9月3日	1665	悦哉[エッサイ]	1		山本伝右衛門	
寛文5年9月3日	1665	雀鷓	1		下主税若党	
寛文5年9月4日	1665	若兄鷹	1	雲ノ上鳥屋	山辺里村喜右衛門	
寛文5年9月12日	1665	(網懸)鷓	1	茗荷谷	飼橋(指)庄右衛門	
寛文5年9月16日	1665	鷓	1	蔵ぼね	蟹江三郎兵衛組半右衛門	
寛文5年9月16日	1665	鷓	1	塩之町之上山	蔵持半右衛門	
寛文5年9月19日	1665	(網懸)鷓	1	板屋越山	岡田四兵衛	
寛文5年9月25日	1665	鷓	1	雲上鳥屋	山辺里村百姓喜右衛門	
寛文5年10月3日	1665	鷓	1	茗荷谷鳥屋	小河原武太夫召使	
寛文5年10月6日	1665	鷓	1		(餌指)庄右衛門	
寛文5年10月10日	1665	鷓	1		神田八太夫	

表2 松平直矩が購入した鷹

	年号	西暦	鷹の種類	数	購入先	備考
①	万治2年3月20日	1659	弟鷹(松前)	1	松前殿屋敷(江戸)	万治2年3月22日記事。乾二郎右(左)衛門の目利き
②	万治2年5月18日	1659	(巢)鷓	2	信濃国	万治2年6月1日記事
③	万治2年9月9日	1659	(網懸)雀鷓	1	鷹屋所(江戸)	
④	万治2年9月9日	1659	悦哉	1	鷹屋所(江戸)	
⑤	万治3年2月?	1660	鷓	1	出羽国最上	万治3年2月28日記事
⑥	万治3年6月16日	1660	(巢)鷓	2	信濃国	(黒毛、赤毛)
⑦	寛文2年5月29日	1662	(巢)鷓	2	信濃国	寛文2年6月12日記事
⑧	寛文2年5月29日	1662	児鷓	2	信濃国	寛文2年6月12日記事
⑨	寛文2年6月7日	1662	(巢)鷓	1	江戸か	乾次郎左(衛門)の目利き
⑩	寛文2年11月9日	1662	白鷓	1	鷹屋(江戸)	
⑪	寛文2年11月9日	1662	鷓	1	鷹屋(江戸)	
⑫	寛文3年3月1日	1663	弟鷹(松前)	1	江戸か	乾次郎左衛門の目利き
⑬	寛文3年5月27日	1663	鷓	3	信濃国	寛文3年6月6日記事
⑭	寛文3年5月27日	1663	児鷓	2	信濃国	寛文3年6月6日記事
⑮	寛文4年3月6日	1664	鷓	2		賀州より松前へ行通鷹
⑯	寛文5年3月1日	1665	若弟鷹(松前)	1	江戸か	乾二郎左(衛門)の肝煎
⑰	寛文5年6月頃	1665	(巢)鷓	1	信濃国	寛文5年6月16日記事
⑱	寛文6年6月頃?	1666	児鷓	3	信濃国	寛文6年7月5日記事
⑲	寛文6年7月7日	1666	(巢)児鷓	1	江戸か	寛文6年7月8日記事。乾二郎左(衛門)の目利き
⑳	寛文7年5月26日	1667	(巢)鷓	3	信濃国	
㉑	寛文7年5月26日	1667	児鷓	2	信濃国	

* 購入が明確ではないものの、購入の可能性のあるものも含めた。

表3 松平直矩が贈与された鷹

	年号	西暦	鷹の種類	数	入手先	備考
①	万治元年	1658	鷓	1	内藤撰州(陸奥棚倉藩主内藤信照嫡男)	万治2年8月21日記事
②	万治2年7月4日	1659	(巢)鷹	1	出羽殿(松江藩主松平直政)	
③	万治3年1月6日	1660	弟鷹(松前)	1	出羽殿(松江藩主松平直政)	万治3年1月1日記事。万治3年2月7日村上へ
④	万治3年2月2日	1660	鷓	1	大桑宿(日光神領内)藤右衛門	
⑤	万治3年5月18日	1660	白鷓	1	出羽殿(松江藩主松平直政)	万治3年5月14日記事
⑥	万治3年11月7日	1660	鷓	1	内藤撰州(陸奥棚倉藩主内藤信照嫡男)	万治3年12月23日記事。棚倉から村上へ
⑦	寛文2年3月27日	1662	鷹	1	土岐八郎右衛門(直矩の重臣)	古鳥屋
⑧	寛文2年10月20日	1662	若兄鷹	1	水谷伊勢守(備中松山藩主水谷勝隆)	
⑨	寛文2年11月6日	1662	鷓	1	大桑宿(日光神領内)藤右衛門	
⑩	寛文2年11月18日	1662	(網懸)鷓	1	佐竹修理太夫(出羽秋田藩主佐竹義隆)	
⑪	寛文3年5月28日	1663	(巢)鷓	1	出羽殿(松江藩主松平直政)	
⑫	寛文3年6月10日	1663	(巢)鳥屋鷓	1	出羽殿(松江藩主松平直政)	
⑬	寛文3年7月4日	1663	児鷓	2	越前守(福井藩主松平光通)	寛文3年7月3日記事。越前から村上へ。鷹師神田左内を派遣
⑭	寛文4年4月18日	1664	弟鷹	1	出羽殿(松江藩主松平直政)	
⑮	寛文4年5月28日	1664	(巢)鷓	1	座光寺勘左衛門(旗本)	乾次郎右(左)衛門に預依頼
⑯	寛文5年10月6日	1665	鷓	2	佐竹修理太夫(出羽秋田藩主佐竹義隆)	秋田から村上へ
⑰	寛文5年	1665	隼	1	越前守(福井藩主松平光通)	寛文6年2月30日記事
⑱	寛文6年11月4日	1666	(網懸)隼	1	佐竹修理太夫(出羽秋田藩主佐竹義隆)	

表4 松平直矩が贈与した鷹

	年号	西暦	鷹の種類	数	贈与先	備考
①	万治3年11月15日	1660	隼	1	越前殿(福井藩主松平光通)	万治3年11月14日に村上から来た4居のうち1
②	万治3年11月16日	1660	隼	1	神尾備州(旗本・神尾元勝)	〃
③	万治3年11月17日	1660	隼	1	松平中務(越前松岡藩主松平昌勝)	〃
④	万治3年11月19日	1660	隼	1	信濃守(松江藩主松平直政嫡男綱隆)	〃。万治3年11月21日記事
⑤	寛文4年4月18日	1664	鷓	1	出羽殿(松江藩主松平直政)	
⑥	寛文5年12月14日	1665	隼(鷓)	1	出羽殿(松江藩主松平直政)	
⑦	寛文6年11月29日	1666	(網懸)鷓	2	信州殿(松江藩主松平綱隆)	村上から江戸へ。1居を逃がす

表5 江戸に注進された村上における鷹狩の獵果(部分)

* 万治2年(1659)8月8日記事

捕獲時期	使用した鷹	獲物	数	鷹師など
万治2年6月29日～7月21日	鶴(当年信州ヨリ来巢鶴)	雲雀	139	高橋又右衛門
万治2年7月3日～7月21日	鶴(信州ヨリ来鶴)	雲雀	310	白毛孫助
万治2年6月28日～7月21日	児鶴(信州ヨリ来巢鷹児鶴)	雲雀	305	山本仁左衛門
万治2年6月26日～7月21日	児鶴(信州ヨリ来巢鷹児鶴)	雲雀	399	宮越弥右衛門
万治2年6月28日～7月21日	? (去年九太夫すへ供スルノ也)	雲雀	58	高橋覚兵衛(又右衛門子)
万治2年6月26日～7月19日	赤毛児鶴(去年之あかげこのり)	雲雀	113	徳久与九郎
万治2年7月9日～7月21日	鶴(去年二番二出来)	雲雀	24	安田市右衛門
万治2年7月4日～7月21日	?	雲雀	53	白毛長吉(孫助子)
万治2年6月19日～7月21日	鶴(十番め二出来之鶴)	雲雀	400	十二村久助
万治2年6月19日～7月4日	鶴(九番め二出来 むらけにて)	雲雀	98	斎藤五郎右衛門
万治2年6月19日～7月21日	鶴(六番め二出来之鶴)	雲雀	265	辻左五右衛門(長兵衛子分)
万治2年7月4日～7月13日	鶴(八番めノ出来鶴よき鶴也)	雲雀	81	蔵村半右衛門
万治2年6月19日～7月21日	鶴?(たなくらより来ル)	雲雀	331	神田左内
万治2年6月19日～6月28日	? (五番め出来 むらけ也)	雲雀	81	村山弥平次
万治2年6月25日～7月21日	? (海府二而去年冬とらへル)	雲雀	242	蔵村三平

* 万治2年(1659)11月13日記事

万治2年秋	鶴(此鷹当年信州ヨリ来若巢手きハ上々)	鶉	71	白毛孫助
万治2年秋	鶴(此鷹は出羽殿ヨリ当年被下候若巢十一月十一日落)	鶉	20	斎藤五郎右衛門
万治2年秋	鶴(此鷹は去年あかけ也此春半右衛門つかい申候すいふんうつら故逸物也ト申来)	鶉	19	神田左内
万治2年秋	鶴(此鷹当年初くさ)	鶉	28	蔵持半右衛門
万治2年秋	鶴(此鷹信州ヨリ当年来雲雀時分 又右衛門つかう)	鶉	19	山本仁左衛門

* 万治3年(1660)2月28日記事

万治3年2月19日迄	弟鷹	鴨	26	高橋又右衛門預り
万治3年2月19日迄	弟鷹	鴨	66	神田作太夫預り
万治3年2月19日迄	弟鷹	鴨	35	白毛孫助合 十二村内蔵預り
万治3年2月19日迄	兄鷹	鴨	36	富田甚左衛門預り
万治3年2月19日迄	兄鷹	鴨	59	宮越弥右衛門預り
万治3年2月19日迄	鶴(鳥屋)	鴨・小鴨	21	蔵持三平預り
万治3年2月19日迄	隼	菱喰	2	木村七右衛門預り

* 万治3年(1660)8月21日記事

万治3年夏頃	鶴(当年来若巢鶴黒毛)	雲雀	218	白毛孫助預り
万治3年夏頃	鶴(同断 赤毛 預り)	雲雀	171	高橋又右衛門
万治3年夏頃	鶴(地山 預り)	雲雀	214	十二村加左衛門
万治3年夏頃	鶴(地山 預り)	雲雀	323	十二村久助
万治3年夏頃	鶴(鶴去年初草 鶴)	雲雀	165	蔵持半右衛門
万治3年夏頃	鶴(鶴去年初草 鶴)	雲雀	242	辻左五右衛門
万治3年夏頃	鶴(江戸ヨリ遣)	雲雀	154	木村九太夫
万治3年夏頃	鶴	雲雀	154	浅賀喜八郎
万治3年夏頃	鶴(去年出羽殿被下候巢鶴)	雲雀	81	斎藤五郎左衛門
万治3年夏頃	鶴(去年信州ヨリ来巢鶴也)	雲雀	146	山本仁左衛門
万治3年夏頃	鶴	雲雀	252	安田市十郎
万治3年夏頃	鶴	雲雀	350	白毛長吉
万治3年夏頃	鶴	雲雀	252	木村弥五八
万治3年夏頃	鶴	雲雀	134	神田作十郎
万治3年夏頃	鶴	雲雀	98	田野平太夫

* 万治3年(1660)12月23日記事

万治3年冬頃	弟鷹(十二月七日寒二入二付テヤスメル)	真鴨	11	十二村内蔵助預り
万治3年冬頃	弟鷹(右七日寒入 キリカイ置)	真鴨	12	神田作太夫預り
万治3年冬頃	弟鷹(去年松前より来於江戸求)	真鴨	6	高橋又右衛門預り
万治3年冬頃	弟鷹(当春直政被下)	真鴨	4	白毛孫助預り
万治3年冬頃	兄鷹(鴨差是寒中ヤスメ置)	真鴨	53	十二村久助預り
万治3年冬頃	兄鷹(地山古鳥屋)	真鴨	25	木村久太夫預り
万治3年冬頃	兄鷹(地山古鳥屋)	真鴨	19	荒木喜右衛門預り
万治3年冬頃	兄鷹(当秋)	真鴨	3	富田甚右衛門遣之

表6 松平直矩の鷹師による「恩賜鷹場」・幕府鷹場の利用

年代(利用時期)	鷹場	鷹	鷹師
万治2年(1659)7月頃	松平直政(上総国市原郡姉崎)	鶴	
万治3年(1600)2月頃	松平直政(上総国市原郡姉崎)	鶴	浅賀喜八郎
寛文2年(1662)6月23日～7月16日	幕府(常陸国・水野権之助預り)か	鶴	福田七郎左衛門
寛文2年(1662)7月21日～8月頃	松平直政(上総国市原郡姉崎)	鶴	福田七郎左衛門
寛文2年(1662)10月頃	幕府(上総国東金)か	隼	福田七郎左衛門
寛文2年(1662)11月頃～12月10日	松平直政(上総国市原郡姉崎)	隼	木村七左衛門
寛文2年(1662)12月頃	幕府(上野国新田領・清水権之助預り)か		福田七郎左衛門
寛文4年12月2日～寛文5年1月13日	松平光通(下総国佐倉・生実、上総国久留里等)	隼	福田七郎右衛門・木村九太夫
寛文5年(1665)2月9日～25日	松平直政(上総国市原郡姉崎)	鶴・隼	木村九太夫・和田九郎右衛門
寛文5年(1665)2月～3月頃	幕府(戸田七之助預り)か	隼	福田七郎右衛門
寛文6年(1666)7月下旬～8月上旬	松平綱隆(上総国市原郡姉崎)	兎鶴	白毛次兵衛・河崎瀬左衛門
寛文6年(1666)11月6日～12月7日	松平綱隆(上総国市原郡姉崎)	隼	白毛次兵衛
寛文6年(1666)12月上旬～25日	幕府(武蔵国埼玉郡久喜・清水権之助預り)か	隼	福田七郎左衛門
寛文7年(1667)2月～閏2月頃	松平綱隆もしくは松平光通	隼2	
寛文7年(1667)閏2月～3月頃	幕府(武蔵国川越筋)か	隼	福田七郎右衛門

*「水野権之助」は「清水権之助」の誤記か

*「福田七郎右衛門」は「福田七郎左衛門」の誤記か